

件名： ふるさとやまぐち寄附金お礼の品の拡充について
担当課： 総合政策部 企画経営課 総務担当 (電話：083-934-2746)

ふるさとやまぐち寄附金お礼の品の拡充について、下記のとおり報告します。

1 目的

ふるさと納税に関する国民的関心の高まりや、平成27年度税制改正における「ふるさと納税控除限度額の倍増」及び「手続きの簡素化」といった機会をシティセールスの推進、地域経済の活性化へとつなげていくため、ふるさとやまぐち寄附金お礼の品の拡充を図るもの。

2 選定経緯

(1)募集期間

平成26年12月15日から平成27年1月23日

(2)お礼の品の選定

事業者数：41社 お礼の品：96品目

5,000円以上の寄附に対するお礼の品	28品目
10,000円以上の寄附に対するお礼の品	45品目
30,000円以上の寄附に対するお礼の品	19品目
50,000円以上の寄附に対するお礼の品	4品目

※詳細は別添パンフレットのとおり

3 今後の予定

4月1日から新たなお礼の品の提供を開始